

健康保険・厚生年金保険関係届書の

電子申請の説明依頼書

電子申請のメリット

いつでも！

夜間・休日とわず24時間365日申請が可能です。

どこでも！

自宅や職場からインターネットを使ってどこからでも申請できます。

時間・コストの削減！

申請する際の移動にかかる時間や交通費、郵送費等のコスト削減ができます。

さらに！

令和2年4月以降、電子証明書に代わって無料で取得できる「ID・パスワード」(GビズID)を利用することで、電子証明書にかかっていた費用がなくなります！



電子申請を開始するための操作方法をサポートします！

- ・ 「GビズID」からのID・パスワードの取得方法から電子申請するまでの一連の方法
- ・ 電子申請するための届書を作成する方法 など

電子申請を開始するための操作説明（サポート）を希望されますか？

次のア～オのいずれかに○をしてください。

- ア 訪問による操作説明（サポート）を希望する
- イ 電話による操作説明（サポート）を希望する
- ウ 操作方法をサポートする「パンフレット」の送付を希望する
- エ 自社で対応を進めているため、操作説明（サポート）は不要
- オ 既に電子申請を開始しているため、操作説明（サポート）を希望しない

「ア」を選んだ方・・・ 令和2年4月以降、事前に電話連絡のうえ、訪問させていただきます。※1

「イ」を選んだ方・・・ 令和2年4月以降、電話によるサポートをさせていただきます。※1

「ウ」を選んだ方・・・ 後日、パンフレットをお送りします。また、令和2年4月以降、検討状況をお尋ねする場合があります。

「エ」を選んだ方・・・ 電子申請の利用に向けたご対応をよろしくお願いいたします。

※1 本年度中の操作説明をご希望の場合は、恐れ入りますが、年金事務所へ電話連絡をお願いします。

◆ 「ア～エ」を選んだ方は、裏面の設問にお答えください。

※ 「オ」を選んだ方は、裏面の〈回答者〉欄のみご記入ください。

提出のない場合、後日、ご提出のお願いをさせていただきますので、お手数ですが、今回、ご提出いただきますようお願いいたします。